

# 外磯地先における解禁日のアワビ採捕場所について

日 野 淑 美

県南海域における魚田開発構想の一環としてアワビ漁場のいわゆる海底牧場造成試験が昭和44年度から開始されており、ドーム型ブロックによる生産の場の造成、三脚パイプ型ブロック及びN型ブロックによる増殖の場の造成試験漁場として海部郡日和佐町外磯地先の水深10m以浅でそれぞれ実施されているが、これらの造成試験の効果を判定する材料の1つとして禁漁期から解禁された当日、漁業者は外磯地先でどのような場所で採捕されているかを確認するために調査を行ったところ、今後への若干の知見が得られたので報告する。調査に当っては、日和佐漁業協同組合所属海士会森清美会長以下8名の海士の積極的な協力を得たのでこの機会に感謝の意を表する。

## 1. 方 法

- 1) 調査場所 海部郡日和佐町外磯地先
- 2) 解禁日 昭和46年6月16日(9~16時)
- 3) 採捕記録 予め作製した地形、水深図を協力者9名に配付し、今後の各人の漁獲に影響することを避けるため採捕した位置のみを記入し、漁獲量及び漁獲物の測定等を行わなかった。位置の記録は各人の記録を重ね合せて統括した。潜水はウェットスーツ着用潜水であった。

## 2. 結 果

図に示したように各種ブロック等により試験沈設が行われた漁場であるが東方に開口する荒磯で海岸は岩・転石・砂利等で形成され底部も転石が多い。9人の標本船のうち№6及び№8を除いては水深5m以浅で操業しており、この標本数からは77.8%を占める。

また、本調査時点では試験造成した人工礁を漁場として利用していない。st.2は新設の三脚パイプ型ブロックでの操業はないが周辺の割石では№1及び№4が利用している。10m以深では当日の操業は行われなかった。

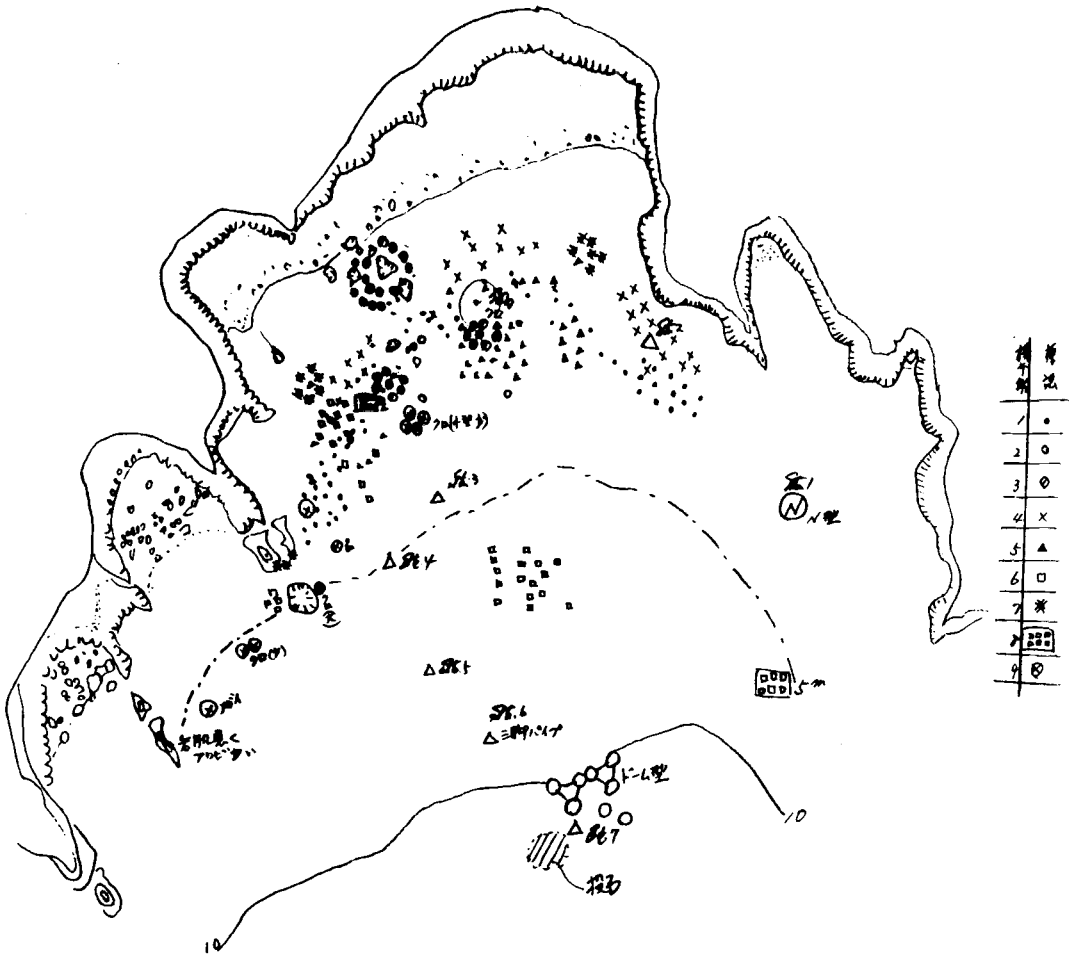


図 日和佐町外磯地先 4 6. 6. 1 6 解禁日操業位置

### 3. 考 察

一定時間内で採捕毎にその位置を記帳するという初めての調査試行であり、解禁当日という特殊な状態での記録であるので、この調査結果の範囲からみると海士の潜水能力の問題も含まれているとは思われるが、5m以浅の利用が大部分であったことはクロアワビを漁獲対象としていることも考え合せて夫々のアワビの生息に適した人工礁であり造成場所であることが必要であると考えられる。しかしながら、今回は最初の試みであるので、今後の継続調査と漁獲努力を含めた調査資料を求めてアワビ漁場の合理的利用に役立てたい。